

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-V-1

4-V-1

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	来訪者の保全意識の啓発
節	V. 来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	1 見学マナーの啓発	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○構成資産の保全のため、来訪者による構成資産へのき損や落書き、遺物・鉱石等の持帰り等がないよう、来訪者の保全意識の啓発を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○来訪者の保全意識を高めるため、注意喚起を目的としたサインの設置を行うとともに、構成資産を見学する際の来訪者マナーについて普及啓発活動を行う。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <p>●引き続き、きらりうむ佐渡(佐渡金銀山ガイダンス施設)等の関連施設において、来訪者に向けて見学マナーの周知徹底を図る。</p> <p>【元年度実績】</p> <p>●きらりうむ佐渡や佐渡汽船ターミナル、(株)ゴールデン佐渡等の関連施設において、見学マナーチラシの配架を継続しているほか、(株)ゴールデン佐渡より北沢浮遊選鉱場等周辺に見学マナーチラシを掲示していただいた。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <p>■世界遺産の国内候補選定に伴い、来訪者数の増加が見込まれるため、見学マナーの周知を継続する必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■引き続き、きらりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの見学マナーの周知徹底を図る。</p> <p>■ホテル等の宿泊施設に見学マナーのチラシを配架してもらい、宿泊客への周知を依頼する。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p style="text-align: center;">◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p style="text-align: center;">[a・b・c]</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p style="text-align: center;">[a・b・c]</p> <p>【総合評価】</p> <p style="text-align: center;">[A・B・C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。